

第2次志摩市水産業振興計画（案）に対する意見募集結果について

1. 募集期間

平成30年1月22日（月）～平成30年2月22日（木）

2. 計画（案）の公表方法

- ①市ホームページに掲載
- ②市役所本庁1階ロビー（情報コーナー）での閲覧
- ③水産課（志摩市役所3階）の窓口での閲覧
- ④各支所の窓口での閲覧

3. 意見等の提出方法

- ①郵送
- ②ファクシミリ
- ③電子メール
- ④水産課窓口への書面（所定様式）の持参
- ⑤各支所への書面（所定様式）の持参

4. 募集結果

意見の提出者数：4名

第2次志摩市水産業振興計画（案）に対する意見募集について、4名から下記のご意見をいただきました。ご意見の要旨と市の考え方を公表します。

なお、お寄せいただいたご意見による、計画（案）の変更はありません。

| 番号 | ご意見の要旨 | ご意見に対する市の考え方 |
|----|---|--|
| ① | 第5章 1. 漁場環境の改善（3） 環境負荷の軽減②漁場環境保全に対する市民意識の高揚と醸成について 海の生物を守るために、環境に良い洗剤を販売していただくよう市から店舗に指導もあった方が良いのではないか。 | ご意見をいただきました「店舗に環境に良い洗剤の販売についての指導」につきましては、その主旨は理解できますが、直接、市が指導することは難しいと考えます。 しかし、日常生活からの排水が海域環境の悪化の一つとなっていることから、良好な漁場を保持していくため、本計画（案）では、環境への影響を低減するため下水道への接続や合併処理浄化槽の設 |

| | | |
|---|---|--|
| | | 置と適正な維持管理などの啓発に取り組むこととしています。 |
| ② | <p>第5章 1. 漁場環境の改善 (3) 環境負荷の軽減③森林保全の推進について</p> <p>再生可能エネルギーの導入により多くの森林が失われていくのを見るに忍びない。森の大切さを市民に理解してもらえる事業の強化が必要である。特に、義務教育からの啓発が大切である。</p> | <p>ご意見をいただきました「義務教育期間中における森の大切さを知る授業等」につきましては、小学校5年生の社会科の「森林とわたしたちの暮らし」という授業で指導が行われています。</p> <p>また、計画(案)では学校の授業以外でも子どもから大人までが実際に現場で森の大切さを理解する取り組みについて記載しています。</p> |
| ③ | <p>美しい海、美味しい海の幸を子供に残し豊かな地球環境のために下記のことが必要ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の大量伐採を行わない。 ・地球が不健康になると私たちも不健康になることを伝える市の標語を作る。 ・ゴミのポイ捨てに3万円くらい罰金を科す。 | <p>ご意見をいただきました「森林の大量伐採を行わない」につきましては、個人が所有する財産を正当に利用することを制限することは難しいと考えます。</p> <p>計画(案)では、漁場環境保全に対する市民意識の高揚と醸成、森林保全の推進として関係機関、関係団体等と連携して環境保全の啓発に取り組むこととしています。</p> <p>また「環境に関する市の標語の作成」につきましては、環境に関する事務を行う部署へ「環境に関する市の標語の作成」に関する意見があったことを申し伝えます。</p> <p>なお「ゴミの投棄に対する罰則」につきましては「志摩市まちを美しくする条例」で定められています。</p> |
| ④ | <p>地球温暖化は、二酸化炭素を取り込む海藻が減少したことにより海洋から二酸化炭素が放出されることが原因の一つとなっている。英虞湾、的矢湾でアマモやホンダワラ類が数十年</p> | <p>ご意見をいただきました「計画(案)から、沿岸域の環境は危機的な状況にあるとの実感が伝わってこない」との意見について、計画(案)では、持続可能な魅力ある水産業をめざすことを目標とし</p> |

| | | |
|---|--|---|
| | <p>前から比較すると大きく減少している。</p> <p>課題への対応策が第1次志摩市水産業振興計画と同様のことが記載されている。</p> <p>本計画から、志摩市の沿岸域の環境は危機的な状況にあるとの実感が伝わってこない。</p> | <p>ており、水産物の持続的な生産が可能な漁場環境の保全や維持、資源管理が重要と考えています。</p> <p>沿岸域の環境の変化につきましては、高水温、生活排水など多くの要素が複合的に重なって引き起こされており、一言で原因を言い表すのが難しい状況にあります。そのため、第1次志摩市水産業振興計画と同様に継続して、外洋域・内湾域沿岸の漁場環境の変化の把握、環境改善に取り組むこととしております。</p> <p>また、全国アマモサミット2017 in 伊勢志摩の準備段階よりアマモの再生に向け漁業関係者、県立水産高等学校、県立志摩高等学校、市民などが連携し英虞湾、的矢湾の藻場観察や種子の採取が行われました。アマモサミット終了後も的矢湾で播種作業が行われるなど、藻場再生に向けた取り組みが始まりました。</p> |
| ⑤ | <p>漁業振興策として、英虞湾の利用が欠かせないと考えますが、真珠養殖漁業者が最盛期の15%位となっている。新たな養殖漁業が行えるよう英虞湾の有効活用に向け漁場管理を行っている三重県への働きかけが必要である。</p> | <p>ご意見をいただきました「英虞湾の有効活用に向け漁場管理を行っている三重県への働きかけが必要」につきましては、本計画（案）では「経営改善の促進」として、漁業者等が効率的な経営に取り組めるよう促進を図るとしております。</p> <p>また、漁場の適正な利用を進めるため、環境面も踏まえながら、三重県、漁協等と連携して漁場の有効利用に取り組めます。</p> |
| ⑥ | <p>志摩市は毎年人口が減り続けており、若者の働ける場所の確保が急務である。</p> <p>そのため、観光業やスポーツ振興などが推進されているが、観光業も食をメインにしたものが多く、水産業の振</p> | <p>ご意見をいただきました「若者の働ける場所の確保」につきましては、生産年齢層の市外への転出や少子高齢化による担い手不足など、今後、水産業は、ますます厳しさを増していくものと思われま</p> |

| | | |
|--|-----------------|--|
| | 興にはなくてはならないものだ。 | 本計画（案）では、養殖・漁獲技術を継承する担い手確保の取り組み、新規参入者に対応した漁業活動への支援、観光・商工・福祉などと連携した新たな漁業就業形態の構築など雇用の創出のためのさまざまな取り組みを行うこととしています。 |
|--|-----------------|--|

※お寄せいただいたご意見について、同内容ものは、要約して掲載させていただいています。